

7. キャッシュフロー・計算書

キャッシュフロー・計算書

平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

大崎農業共済組合

(単位:円)

科 目	金 額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
共済掛金及び交付金収入	637,020,527
保険金、再共済金及び再共済手数料等収入	188,297,560
受取診療補填金、技術給付金及び診療収入	42,405,298
受取補助金及び賦課金収入	277,121,245
その他の業務活動による収入	8,290,103
保険料、再共済掛金及び技術料支出	△ 474,498,704
共済金支出	△ 285,909,798
診療諸掛による支出	0
無事戻金支出	△ 6,096,913
人件費支出	△ 274,166,991
その他の業務活動による支出	△ 155,104,319
小 計	△ 42,641,992
利息の受取額	18,414,874
利息の支払額	△ 447,269
業務活動によるキャッシュ・フロー	△ 24,674,387
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の払戻による収入	0
定期預金の預入による支出	0
金銭信託の終了による収入	0
金銭信託の開始による支出	0
有価証券の償還による収入	50,000,000
有価証券の売却による収入	0
有価証券の取得による支出	0
有形固定資産の売却による収入	210,000
有形固定資産の取得による支出	△ 1,919,140
無形固定資産の売却による収入	0
無形固定資産の取得による支出	△ 10,460
その他の投資活動による収入	29,621,180
その他の投資活動による支出	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	77,901,580
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入による収入	0
短期借入金の返済による支出	0
長期借入金による収入	0
長期借入金の返済による支出	0
リース債務の返済による支出	△ 1,926,490
その他の財務活動による収入	0
その他の財務活動による支出	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,926,490
IV 資金に係る換算差額	0
V 資金増加額（又は減少額）	51,300,703
VI 資金期首残高	229,015,171
VII 資金期末残高	280,315,874

重要な会計方針

当該事業年度においては、農業共済団体会計基準（平成24年4月8日付け22経営第7209号農林水産省経営局長通知）を適用して財務諸表等を作成しております。

1 減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物	31～50年
構築物	8～15年
車両運搬具	3年
機械器具	7年
器具備品	4～20年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース資産の計上額からリース債務の計上額を控除した金額を計上しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

業務勘定の有形固定資産及び無形固定資産は、当該固定資産の取得原価から当該固定資産を取得するための借入金を控除した金額を取得事業年度に費用配分しており、減価償却費による費用配分は行っておりません。また、当該固定資産の貸借対照表計上額は、当該固定資産の取得原価から減価償却相当額（減価償却累計額と同額）を直接控除した金額を計上しております。なお、減損処理を行った固定資産の貸借対照表計上額は、減損後の帳簿価額に基づく減価償却相当額を減損後の帳簿価額から直接控除した金額を計上しております。

2 引当金の計上基準

(1) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当該事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、当組合は、職員数300人未満につき、退職給付債務のうち、退職一時金に係る債務については、自己都合退職による期末要支給額によっております。

(2) 貸倒引当金

未収金等の債権で、債権発生年度の翌年度から3事業年度を経過した金額を計上しております。

(3) 建設引当金

固定資産建設に備えるための引当金で、建設に必要な額により計上しております。

(4) 修繕引当金

固定資産修繕に備えるための引当金で、修繕に必要な額により計上しております。

(5) 更新引当金

車両等の固定資産取得に備えるための引当金で、更新に必要な額により計上しております。

(6) 事務機械化準備金

事務機械化処理費用に備えるための準備金で、事務機械化に必要な額により計上しております。

(7) 損害評価特別準備金

異常災害時における損害評価費用に備えるための準備金で、異常災害時における損害評価に必要な額により計上しております。

(8) 業務引当金

不測の事態に対応し安定的な業務運営に備えるための引当金です。

3 責任準備金の計上基準

農業災害補償法施行規則（昭和22年農林省令第95号）第21条に基づき、

- ① 農作物共済勘定及び果樹共済勘定は、決算時において各共済で責任期間が翌事業年度にわたる共済の共済関係に係る手持掛金部分の金額
- ② 家畜共済勘定又は園芸施設共済勘定は、決算時において各共済で責任期間が翌事業年度にわたる共済の共済関係のうち未だ経過しない部分の手持掛金部分の金額を計上しております。

4 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

移動平均法による償却原価法（定額法）によっております。

(2) その他の有価証券

① 時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価（売却原価の算定は移動平均法により算定）により行っております。なお、その他有価証券の評価差額は、その全額を純財産の部に計上しております。

② 時価のないもの

該当するものは保有しておりません。

5 たな卸資産等の評価基準及び評価方法

該当するものは保有しておりません。

6 リース取引の処理方法

リース料総額が300万円以上のファイナンス・リース取引は、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

リース料総額が300万円未満のファイナンス・リース取引は、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引（小額・短期リースを除きます。）のうち、平成24年3月31日以前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っております。

7 キャッシュ・フロー計算書関係

(1) キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手持現金及び要求払預金

(2) 資金の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

現金及び預金	330,315,874円
現金及び預金のうち定期預金	50,000,000円
資金期末残高	280,315,874円

(3) 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リースによる資産の取得 0円

8 減損損失関係

該当事項はありません。

9 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

当組合の余裕金は、農業災害補償法施行規則第26条に基づき、預金、国債、地方債、特別の法律により法人の発行する債券により運用しております。

未収債権は、経理規則第80条（未収金等債権管理要領）に基づき管理しております。

(2) 金融商品の評価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	330	330	
(2) 有価証券及び投資有価証券	1,153	1,153	0
その他有価証券	1,153	1,153	0
(3) 未収債権	26	26	—
(4) 退職給与金施設預託金	182	182	—
(5) 退職給与金施設転貸福祉貸付金	14	14	0
(6) 未払債務	(109)	(109)	(—)
(7) リース債務	(8)	(8)	(—)

(注) 負債に計上されているものは、() で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(3) 未収債権、(6) 未払債務

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 退職給与金施設預託金

退職給与金施設預託金の時価については、社団法人全国農業共済協会から提示された期末時における金額を帳簿価額としており、時価は帳簿価額と等しいことから、当該帳簿によっております。

(5) 退職給与金施設転貸福祉貸付金

退職給与金施設転貸福祉貸付金の時価については、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

(7) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入金又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

外部出資(貸借対照表計上額7百万円)のうち、市場価格のある株式はありません。また、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象としていません。

10 賃貸等不動産関係

該当事項はありません。

11 資産除去債務関係

該当事項はありません。